

退職職員ご寄稿



創立30周年おめでとうございます

初代内科医長 藤井 要

設立30周年おめでとうございます。私は設立翌年の平成5年4月にセンター唯一の内科医として3年間勤務致しました。玄関を入るとホテルのような広いロビー、受付、ゆったりとした外来、最新の医療機器が設置されている放射線科、検査科、アルコール依存症治療に力を入れていた1病棟、思春期疾患主体の2病棟、病棟奥の保護室など、つい昨日のように思い出されます。

精神疾患の診断基準・鑑別診断の考え方、家族的・社会的背景を含めた病歴聴取の大切さなど、入退院カンファレンスでの先生方の熱い議論は、今まで内科疾患の診断プロセスに慣れ親しんだ私にはとても新鮮で、今の日常診療にも大変役立っています。行動障害で入院された20代の男性について主治医のK先生が、「この方は精神疾患ではなく内科疾患です。」とおっしゃられ、種々の検査で高シトルリン血症と診断がつきました。残念ながら生体肝移植をお亡くなりになりましたが、K先生の慧眼には驚いたものです。また胃癌を併発した患

者様をI先生と成人病センターにお連れし、脳の剖検を行わせていただいたこと、活動性の結核患者様の治療を当時の社会保険滋賀県病院M先生にご教示に伺ったこと、アルコールプログラムで近江大橋を通って膳所公園まで黙々と歩いたこと、何人かの摂食障害患者様のIVHを実施したことなど、何人の患者様の治療に当たらせていただいたことは私の貴重な財産となっております。

また大勢の職員の皆さんと宴会で盛り上がったこと、放射線科のH氏、Y氏などとスキー・温泉に行つたこと、綺麗なテニスコートで慣れないラケットを振り回したことなど楽しい思い出もたくさんあります。

今はCOVID-19流行の真っただ中で、精神疾患を持つ患者様の治療、感染対策などの病院運営は困難を伴うことと思います。しかし、設立の理念にありますように、滋賀県の精神医療の拠点施設としての取り組みを続けていただき、滋賀県と言わず、日本の精神医療を牽引していくような施設として更に発展していかれることを願っております。

滋賀県立精神保健総合センター（当時）の黎明期の思い出

元精神科副医長 増井 晃

ます。

開設当時の医局は異なったバックグラウンドを持つ医師が集まった混成部隊でしたが、初代由良了三院長（故人）の包容力のあるお人柄により、徐々に医局としての機能が確立していったように記憶しています。私が在籍した時期は入院患者数が少なかったこともあります。終業後にテニスをしたり、年に数回はゴルフトーナメントを開催したり、職域を越えた交流も盛んでした。それから思うと我が国における精神科医療を取り巻く環境は大きく変化し、現在のセンターにおかれましては医療観察法医療をはじめ、滋賀県の精神科医療においてその責任は重さを増す一方だと思います。

私は、滋賀県を出てから新潟県、栃木県と、現在まで20年近く単身赴任生活が続いておりますが、2年後には定年を迎え滋賀県に戻る予定でいます。できればその間経験できたことを何らかの形で滋賀県に恩返ししたいと考えていますので、是非お声かけくださいますようお願いし、本稿を閉じたいと思います。

創立30周年に寄せて～感謝を込めて振り返る～

初代看護副部長 宮本 美佐江

滋賀県立精神医療センター設立30周年にあたり、謹んでお祝いを申し上げます。

思い起こせば、私の精神医療センターとの関わりの始まりは、今から33年前になります。既に記憶もかなり風化しましたが、このことを語らずしてその後の30年は語れないと思い、敢えて、設立前に思いを馳せて少し綴ってみました。

平成元年4月「滋賀県立精神保健総合センター設立準備室」が県庁の県立病院担当課に発足し、初代看護部長と私の二人が看護職として準備に携わりました。そこでの3年余は、これまで経験したことのない様々なこととの遭遇であり、そのすべてが学びの機会となり鍛え育てていただきました。ご指導くださった皆様には、ただ!ただ!感謝しかありません。

不思議なもので、30年余の年月はその記憶のすべてを懐かしく甦らせてくれます。準備室では、ハード・ソフトの両面に携わりましたが、とりわけ看護職2名にとっての最大のミッションは、看護職員確保と育成でした。看護師不足の折、精神科看護師の確保困難はさらに深刻でした。全国各地の看護学校訪問など看護職員確保に多くの時間を費やし奔走したことが懐かしく思い出されます。設立2年前より新卒看護師を採用し、自治医科大学附属病

院をはじめいくつかの病院に、精神科看護研修生として長期派遣いたしました。自治医科大学附属病院まで同行した際の、皆さんのお顔を今でも忘れられません。そんな皆さんには大変な苦労をおかけしましたが、辛抱強く頑張ってくださいました。準備要員としての役割はそれぞれ違つても、開設前の苦労を共に分かち合つた仲間の力があつての病院設立であり、その後の30年があるのだと言つても過言ではないと思っています。

さて、開設後は、本当に様々な出来事がありましたが、そのすべては組織が成長し発展する上で通らねばならない過程だったと思います。

精神科看護の難しさと素晴らしさ、そして多職種協働の上で人間関係づくりの大切さを思い知らされました。精神医療センターで、縁あって共に働いた皆さんの30年という年月には、計り知れない糸余曲折があったと思いますが、きっと、それぞれにのり越え羽ばたいておられると思います。そして私にとっても、精神医療センターとの年月は、私自身を育て導いてくださった貴重な“体験のとき”でした。皆様のサポートあっての私の20余年間でした。あらためて心から感謝申し上げます。

最後になりましたが、県立精神医療センターの今後ますますのご発展を心よりお祈り申し上げます。

設立30周年にあたって

元社会復帰部 技師 加藤 基至

で一時期大阪・北野病院への臨床実習に行きほつとできたことなど、方向が定まらずじりじりしていた当時のことが今となっては懐かしく思い出されます。

センターがオープンし社会復帰部への所属となり、主に精神科デイ・ケアのスタッフとして過ごしたその後は、新しい仕事に対する高揚感と産みの苦しみを味わいました。平成4年の10月にデイ・ケア業務が開始となりましたが、当初は通所者よりもスタッフの人数のほうが多い中で、どういったデイ・ケアしていくのか日々検討の連続でした。通所者個人との向き合い方はもちろん集団活動の意味の問い合わせ、プログラムや家族懇談会の内容の吟味、他機関との連携の在り方など毎日のようにスタッフ間でミーティングを行い、職種の異なる職員であるが故の共有の難しさもあり、時には他の部署の人た

平成4年に滋賀県に入庁した最初の勤務地が当時の滋賀県立精神保健総合センターであり、しかもその時期はセンターの開設と重なります。私の仕事の出発点はこのセンターであり、ここで思い悩み、成長を遂げたことで、その後社会人としてまた専門職として歩んでいくことができたのだと考えています。今回幸いにも記念誌への寄稿というセンターに対する振り返りの機会をいただきました。開設当初の状況や当時の思いを記することで、育てていただいたセンターの関係者の皆様への感謝の気持ちに代えたいと思います。

センターとの関わりを思い起こしますと、まず最初に開設前の緊張と不安、さらには所在のなさが蘇ってきます。どういったセンターにしていくのか自分が何をするのかイメージがつかないまま県庁新館の開設準備室の中で過ごしていたこと、そうした中

ちも巻き込み、激しい議論にまで発展したこともありました。この時期はデイ・ケアだけではなくセンター全体が方向性を模索していた時期であり、何もないところから新しいものを創造していくことの喜びと苦しさが皆の中にあったのだと思う。ただ、こうした試行錯誤を繰り返したことで職員同士の関係は強いものになり、その力がその後のセンターを作り上げていく原動力になっていったのだろうとも思います。何とか仕事のかたちが作られ始めてきたところで私自身は異動となり、センターを離れました。この5年間が私とセンターとの関わりにな

ります。

その後、時がたち、今日の設立30周年をセンターは迎えました。30年は人間の発達で言えば、自分を確立し、他者との親密な関係を結べるようになった年齢であり、私が在籍していたころの「センターのアイデンティティの確立を目指していた時期」とは異なり、精神医療の柱としての成熟した段階を迎えていることと思います。10年後、20年後になりますますのセンターの成長と発展を祈念して、この文章を終わります。

創立30周年おめでとうございます

初代事務局長 田渕 金彦

滋賀県立精神保健総合センター（現医療センター）が今年で創立30周年を迎え誠におめでとうございます。県民のためにご苦労いただきました職員諸氏および関係者の皆様に敬意と感謝を申し上げます。

さて、センターの開設準備、開設、初期の運営業務に携わった者の一人として、当時の思い出を述べたいと思います。小生、喜寿も過ぎ80歳を迎え、記憶もだいぶ曇気ではありますが、出来るだけ思い出して述べたいと思います。

私が精神保健総合センター開設準備室の室長補佐を命じられたのは、平成2年4月1日の事でした。それまでの経歴は、一般行政事務がほとんどで、病院事務までや精神保健事務は初めての経験となりました。

県立精神病院の設置は、精神保健法で知事の必置義務となっていましたが、諸般の事情で本県は設置が遅っていました。当時、県立精神病院の未設置県は本県を含め、3~4県ありました。また、当時本県では、精神科を標榜し、入院病棟を持つ病院は国立滋賀医大、長浜日赤、の公的2病院。民間病院では、琵琶湖病院、滋賀里病院、瀬田川病院、水口病院、滋賀青樹会八幡病院、青樹会長浜病院、湖南病院。クリニックとしては、湖南クリニック、水口クリニックであったと記憶しています。また、この頃の精神科医療の状況は、症状が重く暴れている患者さんに対しては、措置入院、医療保護入院等の強制入院が主流でした。当時的一般社会では、「精神障害者は怖い。」というイメージの偏見が強く、家族も社会も隔離取容を望む時代でした。そのため、長期入院患者が多く、病院での福祉的な側面もあった様に思います。

こうした社会背景のもと、人権を重視した方向へ

の転換に向けた精神保健法の改正と共に、障害者基本法が成立し、精神障害者の社会復帰や福祉的な側面が重視されることが求められてきました。

そして本県でも、精神障害者の予防、治療、社会復帰を一貫して総合的、専門的な援助により、県民の精神保健の向上を図る拠点施設の設置を決定しました。

施設は国立滋賀医大にも近く、草津市南笠町の風光明媚な文化ゾーンの一角に約54億円の巨費を投じ、設置することとなりました。

また、県立病院として開設するためには、専門的な知識や実践が必要なため、栃木県の自治医大病院（一般医療）、神奈川県の久里浜病院（アルコール依存症医療）、熊本県菊池病院（認知症医療）、大阪府中宮病院（一般精神医療）へ職員の研修派遣をいたしました。お世話になりました各施設に対しましては、今改めて感謝とお礼申し上げます

この様な経緯を経てよいよ平成4年9月1日に「滋賀県立精神保健総合センター」が発足いたしました。センターの運営については、特に地域との連携が重要なことから、民間精神病院の先生方にも運営協議会のメンバーに入っていただき、各種の助言や協力をいただきました。また、その後、阪神淡路大震災が1995年1月に発生した際には、兵庫県の応援要請により当センターから専門職数名が相当長期に亘って支援し、感謝された記憶が残っています。

3年前から新型コロナウイルスが発生し、人類はこれと戦いながら、一昨年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されました。一方で「アニメ制作会社で25人の放火殺人事件」「大阪クリニック放火殺人事件」「在宅医療に献身的な医師、スタッフの殺傷事件」等が発生し、また、その背後で多

くの人が病状を悪化させたり、精神的に不安になりますりして傷ついています。

近年、精神科、心療内科等心の病への治療を標榜されるクリニックが以前に比べ数多くなっていますが、ますます複雑多様化する社会の中で、心の病を患う人も増えているように思います。単に病気への対応だけではなく、経済問題等にも対応したきめ細やかなかかわりが、ますます重要になってきていると感じます。

創設30周年となるこの年を契機に更なる30年のスタートの年として、当センターに求められる精神保健福祉施策の充実強化に一層励んでいただき、県民の期待に応えていただきたいと思います。

不思議な桜くん（余談）

平成15年3月31日 田崎先生、由良先生、松田看護部長、田渕次長（私）の4名が滋賀県職員の定年退職を迎えるました。

退職記念として、正面玄関前の階段横の空地に



高さ3～4メートル程度のソメイヨシノの桜の木を植えました。

しかし、その後、この桜は不思議なことに毎年春になんでも花を咲かせてくれません。

植栽後も毎年、肥料をやる等それなりに手入れを行っていただいているにもかかわらず、枯れないで頑張っているのに花をつけてくれません。

私は個人的には、まるで精神保健の困難さを現わしているようで、いつか蕾から花になって、満開の綺麗な花を咲かせてくれるのを信じて毎年待っています。頑張れ桜くん！

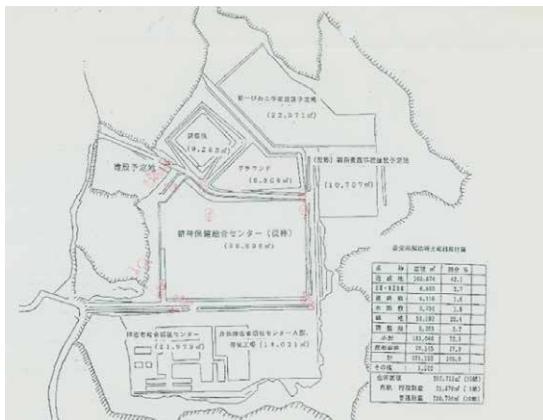
ところが、令和4年4月上旬、周辺のソメイヨシノが満開の頃、例年通り咲く気配が無かったが、4月14日に花が咲いているとの情報があつたので、見に行って驚きました。

なんと桜はソメイヨシノではなく、山桜が20年ぶりに咲いていました。なお、年末に植栽業者との話し合いにより、ソメイヨシノを追植することになりました。

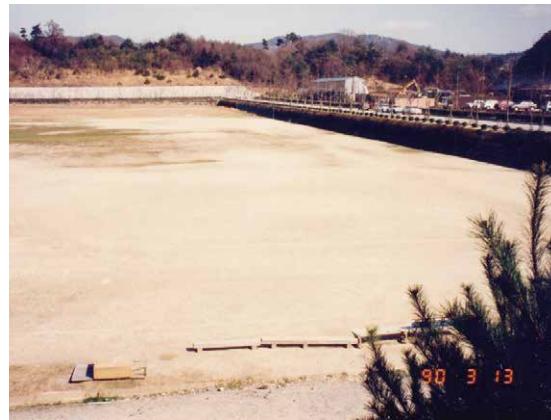


開設前の滋賀県立精神保健総合センター

平成元年4月精神保健総合センター開設準備室が滋賀県庁新館5階に設置されました。開設準備室より採用された看護師は県内外の病院に1年～2年3ヶ月間の研修に出ており、平成4年9月の開設に向けて、ハード・ソフトともに準備が進められていました。



土地区画見取り図



建設前の更地写真



建設中の風景



「開設準備室だより」「センター整備計画案内」「看護師募集パンフレット」



平成4年6月
滋賀県立精神保健総合センター竣工